

NCCU NEWS

組合員のみなさんへ

特別号

2018年 9月10日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン
 発行人 NCCU事務局長 染川 朗
 連絡先 上記と同じ

この度の災害で被害にあわれた皆さまへ
 心よりお見舞い申し上げます。



自然災害で組合員やご家族が被災されたときは、被災状況により「NCCU」と「UAゼンセン」よりお見舞金が給付されます。

1. 今回の災害で対象となる共済見舞金

<p>【住宅被災見舞金】</p>	<p>住宅被災にあわれた方への見舞金です 対象 組合員が居住する住宅と単身赴任中の残された家族が居住する住宅。 (寮や単身者の住居は含みませんが、単身者の実家は含みません。塀、物置、倉庫なども給付対象外となります)</p>
<p>【休業見舞金】</p>	<p>ケガや病気で会社を連続して30日以上休業した方への見舞金です。 対象 組合員本人 ただし、避難等による休業は対象外となります</p>
<p>【入院見舞金】</p>	<p>ケガや病気で3日以上入院した方への見舞金です。 対象 組合員本人</p>
<p>【弔慰金】</p>	<p>組合員本人やその配偶者・同居のご家族がお亡くなりになった時の見舞金です。 対象 ①組合員本人 ②配偶者 ③一親等の血族(父母・子)同居している ④二親等の血族(兄弟姉妹・祖父母・孫) ⑤配偶者の父母</p>

2. 申請手続きについて

NCCU 共済見舞金の申請は、「2018年版ライフ&レジャーガイド」をご覧の上、「申請書」と「必要書類」をNCCU共済担当へ郵送してください。「2018年版ライフ&レジャーガイド」をお持ちでない方は、NCCU共済担当までお問合せください。



ライフ&レジャーガイドはスマホでも見られます

お問合せ先: 0120-372-931 (平日9時30分~17時)